○東北地方整備局告示第十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月二十八日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二一番七から同町大字藤田字沢田三一二番一まで	前	一三・六メートル	〇・三五九キロメートル
	後	二八・八メートル	〇・三五九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局福島河川国道事務所

○東北地方整備局告示第十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年一月二十八日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

一　施行者の名称　福島県

二　都市計画事業の種類及び名称　会津都市計画道路事業三・四・百十一号藤室鍛治屋敷線

三　事業施行期間　自平成二十八年一月二十八日至平成三十二年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　福島県会津若松市新横町地内

使用の部分　なし

○沖縄総合事務局告示第四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年一月二十八日

沖縄総合事務局長　久保田　治

一　施行者の名称　沖縄県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十二年沖縄総合事務局告示第十六号宮古都市計画道路事業三・六・二号マクラム通り線

三　事業施行期間　自平成二十二年三月二十四日至平成三十二年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○沖縄総合事務局告示第五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年一月二十八日

沖縄総合事務局長　久保田　治

一　施行者の名称　沖縄県

二　都市計画事業の種類及び名称　那覇広域都市計画駐車場事業浦1てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場

三　事業施行期間　自平成二十八年一月二十八日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　沖縄県浦添市前田三丁目地内

使用の部分　なし

国会事項

衆議院

議案提出

一月二十六日内閣から提出した議案は次のとおりである。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案

質問書提出

一月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

愛媛県が許可を与えた産業廃棄物焼却炉の処理能力に関する質問主意書（田島一成提出）

女性の社会参画と男女がその個性と能力を十分に発揮するための施策に関する質問主意書（仲里利信提出）

市場拡大再算定の特例並びに中央社会保険医療協議会で議論される巨額な売上高の医薬品に対する特例再算定に関する再質問主意書（鷲尾英一郎提出）

ビザなし交流に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

海上自衛隊呉基地に停泊していた潜水艦内で乗組員が自殺を図ったことに関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

一月二十六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員井坂信彦提出日韓外相会談で合意した財団の設立と運営に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出日韓請求権協定と「慰安婦問題」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員大西健介提出消費者庁及び国民生活センターの地方移転に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鷲尾英一郎提出市場拡大再算定の特例並びに中央社会保険医療協議会で議論される巨額な売上高の医薬品に対する特例再算定に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出アイヌ民族に係る歴史教科書の記述等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出福島第一原発における汚染水問題等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山尾志桜里提出女性就業者数の推移と待機児童に関する質問に対する答弁書

衆議院議員仲里利信提出元首相補佐官の辺野古の海の砂地等発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員西村智奈美提出「三世代同居促進」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出厚生年金違法未加入の調査結果に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出基礎年金部分を株式運用する海外の事例の有無に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出年金生活者支援給付金に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出ＩＳＩＬへの空爆等を実施する諸外国の軍隊に対する自衛隊による後方支援活動の法的な実施可能性に関する質問に対する答弁書

報告書受領

一月二十六日内閣から次の報告書を受領した。

国民生活安定緊急措置法第二十八条の規定に基づく平成二十七年七月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況報告書

厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第十五条の規定に基づく同法の施行状況に関する報告

議事日程

一月二十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第七号

平成二十八年一月二十七日（水曜日）

午後二時開議

一　国務大臣の演説に対する質疑（前会の続）

参議院

議事日程

一月二十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第六号

平成二十八年一月二十七日（水曜日）

午前十時開議

第一　国務大臣の演説に関する件（第二日）

議案受領（予備審査）

一月二十六日内閣から次の議案が送付された。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案（閣法第八号）

議案付託

一月二十六日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第二号）

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会に付託